

定期水質検査結果【小美玉市水道局】

検査機関名：株式会社江東微生物研究所

平成29年4月

		採水日	平成29年4月19日	平成29年4月19日
		気温(℃)	20.2℃	20.4℃
		水温(℃)	16.3℃	15.8℃
		残留塩素 (0.1mg/l以上)	0.4 mg/l	0.3 mg/l
項目	区分	基準値	美野里浄水場系	小川浄水場系
1 一般細菌	病原生物 の指標	100 個/ml 以下	0 個/ml	0 個/ml
2 大腸菌		検出されないこと	不検出	不検出
3 カドミウム及びその化合物	無機物・ 重金属	0.003 mg/l 以下	-	-
4 水銀及びその化合物		0.0005 mg/l 以下	-	-
5 セレン及びその化合物		0.01 mg/l 以下	-	-
6 鉛及びその化合物		0.01 mg/l 以下	-	-
7 ヒ素及びその化合物		0.01 mg/l 以下	-	-
8 六価クロム化合物		0.05 mg/l 以下	-	-
9 亜硝酸態窒素		0.04 mg/l 以下	-	-
10 シアン化物イオン及び塩化シアン		0.01 mg/l 以下	-	-
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10 mg/l 以下	-	-
12 フッ素及びその化合物		0.8 mg/l 以下	-	-
13 ホウ素及びその化合物		1 mg/l 以下	-	-
14 四塩化炭素	一般 有機物	0.002 mg/l 以下	-	-
15 1,4-ジオキサン		0.05 mg/l 以下	-	-
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		0.04 mg/l 以下	-	-
17 ジクロロメタン		0.02 mg/l 以下	-	-
18 テトラクロロエチレン		0.01 mg/l 以下	-	-
19 トリクロロエチレン		0.01 mg/l 以下	-	-
20 ベンゼン		0.01 mg/l 以下	-	-
21 塩素酸	消毒 副生成物	0.6 mg/l 以下	-	-
22 クロロ酢酸		0.02 mg/l 以下	-	-
23 クロロホルム		0.06 mg/l 以下	-	-
24 ジクロロ酢酸		0.03 mg/l 以下	-	-
25 ジブromクロロメタン		0.1 mg/l 以下	-	-
26 臭素酸		0.01 mg/l 以下	-	-
27 総トリハロメタン		0.1 mg/l 以下	-	-
28 トリクロロ酢酸		0.03 mg/l 以下	-	-
29 プロモジクロロメタン		0.03 mg/l 以下	-	-
30 プロモホルム		0.09 mg/l 以下	-	-
31 ホルムアルデヒド		0.08 mg/l 以下	-	-
32 亜鉛及びその化合物	着色	1 mg/l 以下	-	-
33 アルミニウム及びその化合物		0.2 mg/l 以下	0.07 mg/l	-
34 鉄及びその化合物		0.3 mg/l 以下	-	-
35 銅及びその化合物		1 mg/l 以下	-	-
36 ナトリウム及びその化合物	味	200 mg/l 以下	-	-
37 マンガン及びその化合物	着色	0.05 mg/l 以下	-	-
38 塩化物イオン	味	200 mg/l 以下	27.8 mg/l	16.8 mg/l
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300 mg/l 以下	-	-
40 蒸発残留物		500 mg/l 以下	-	-
41 陰イオン界面活性剤	発泡	0.2 mg/l 以下	-	-
42 ジェオスミン	かび臭	0.00001 mg/l 以下	-	-
43 2-メチルイソボルネオール		0.00001 mg/l 以下	-	-
44 非イオン界面活性剤	発泡	0.02 mg/l 以下	-	-
45 フェノール類	臭気	0.005 mg/l 以下	-	-
46 有機物(TOC)	味	3 mg/l 以下	0.3 mg/l 未満	0.3 mg/l 未満
47 pH値	基礎的 性状	5.8 以上 8.6 以下	7.2	7.5
48 味		異常でないこと	異常なし	異常なし
49 臭気		異常でないこと	異常なし	異常なし
50 色度		5 度以下	0.5 度 未満	0.5 度 未満
51 濁度		2 度以下	0.1 度 未満	0.1 度 未満

※「1～51項目」は水道法第4条に基づく水質基準、「残留塩素」は水道法施行規則第22条に定める基準。

定期水質検査結果【小美玉市水道局】

検査機関名：株式会社江東微生物研究所

平成29年5月

		採水日	平成29年5月17日	平成29年5月17日
		気温(℃)	17.8℃	18.2℃
		水温(℃)	18.5℃	19.0℃
		残留塩素 (0.1mg/l以上)	0.3 mg/l	0.3 mg/l
項目	区分	基準値	美野里浄水場系	小川浄水場系
1 一般細菌	病原生物 の指標	100 個/ml 以下	0 個/ml	0 個/ml
2 大腸菌		検出されないこと	不検出	不検出
3 カドミウム及びその化合物	無機物・ 重金属	0.003 mg/l 以下	-	-
4 水銀及びその化合物		0.0005 mg/l 以下	-	-
5 セレン及びその化合物		0.01 mg/l 以下	-	-
6 鉛及びその化合物		0.01 mg/l 以下	-	-
7 ヒ素及びその化合物		0.01 mg/l 以下	-	-
8 六価クロム化合物		0.05 mg/l 以下	-	-
9 亜硝酸態窒素		0.04 mg/l 以下	-	-
10 シアン化物イオン及び塩化シアン		0.01 mg/l 以下	-	-
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10 mg/l 以下	-	-
12 フッ素及びその化合物		0.8 mg/l 以下	-	-
13 ホウ素及びその化合物		1 mg/l 以下	-	-
14 四塩化炭素	一般 有機物	0.002 mg/l 以下	-	-
15 1,4-ジオキサン		0.05 mg/l 以下	-	-
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		0.04 mg/l 以下	-	-
17 ジクロロメタン		0.02 mg/l 以下	-	-
18 テトラクロロエチレン		0.01 mg/l 以下	-	-
19 トリクロロエチレン		0.01 mg/l 以下	-	-
20 ベンゼン		0.01 mg/l 以下	-	-
21 塩素酸		0.6 mg/l 以下	-	-
22 クロロ酢酸	0.02 mg/l 以下	-	-	
23 クロロホルム	0.06 mg/l 以下	-	-	
24 ジクロロ酢酸	0.03 mg/l 以下	-	-	
25 ジブromクロロメタン	0.1 mg/l 以下	-	-	
26 臭素酸	消毒 副生成物	0.01 mg/l 以下	-	-
27 総トリハロメタン		0.1 mg/l 以下	-	-
28 トリクロロ酢酸		0.03 mg/l 以下	-	-
29 ブロモジクロロメタン		0.03 mg/l 以下	-	-
30 ブロモホルム		0.09 mg/l 以下	-	-
31 ホルムアルデヒド		0.08 mg/l 以下	-	-
32 亜鉛及びその化合物		1 mg/l 以下	-	-
33 アルミニウム及びその化合物	着色	0.2 mg/l 以下	0.08 mg/l	-
34 鉄及びその化合物		0.3 mg/l 以下	-	-
35 銅及びその化合物		1 mg/l 以下	-	-
36 ナトリウム及びその化合物	味	200 mg/l 以下	-	-
37 マンガン及びその化合物	着色	0.05 mg/l 以下	-	-
38 塩化物イオン	味	200 mg/l 以下	27.1 mg/l	16.7 mg/l
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300 mg/l 以下	-	-
40 蒸発残留物		500 mg/l 以下	-	-
41 陰イオン界面活性剤	発泡	0.2 mg/l 以下	-	-
42 ジェオスミン	かび臭	0.00001 mg/l 以下	-	-
43 2-メチルイソボルネオール		0.00001 mg/l 以下	-	-
44 非イオン界面活性剤	発泡	0.02 mg/l 以下	-	-
45 フェノール類	臭気	0.005 mg/l 以下	-	-
46 有機物(TOC)	味	3 mg/l 以下	0.3 mg/l 未満	0.3 mg/l 未満
47 pH値	基礎的 性状	5.8 以上 8.6 以下	7.1	7.4
48 味		異常でないこと	異常なし	異常なし
49 臭気		異常でないこと	異常なし	異常なし
50 色度		5 度以下	0.5 度 未満	0.5 度 未満
51 濁度		2 度以下	0.1 度 未満	0.1 度 未満

※「1～51項目」は水道法第4条に基づく水質基準、「残留塩素」は水道法施行規則第22条に定める基準。

定期水質検査結果【小美玉市水道局】

検査機関名：株式会社江東微生物研究所

平成29年 6月

		採水日	平成29年6月21日	平成29年6月21日
		気温(℃)	22.3℃	22.8℃
		水温(℃)	21.0℃	21.4℃
		残留塩素 (0.1mg/l以上)	0.4 mg/l	0.3 mg/l
項目	区分	基準値	美野里浄水場系	小川浄水場系
1 一般細菌	病原生物 の指標	100 個/ml 以下	0 個/ml	0 個/ml
2 大腸菌		検出されないこと	不検出	不検出
3 カドミウム及びその化合物	無機物・ 重金属	0.003 mg/l 以下	-	-
4 水銀及びその化合物		0.0005 mg/l 以下	-	-
5 セレン及びその化合物		0.01 mg/l 以下	-	-
6 鉛及びその化合物		0.01 mg/l 以下	-	-
7 ヒ素及びその化合物		0.01 mg/l 以下	-	-
8 六価クロム化合物		0.05 mg/l 以下	-	-
9 亜硝酸態窒素		0.04 mg/l 以下	0.004 mg/l 未満	0.004 mg/l 未満
10 シアン化物イオン及び塩化シアン		0.01 mg/l 以下	0.001 mg/l 未満	0.001 mg/l 未満
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10 mg/l 以下	0.16 mg/l	6.05 mg/l
12 フッ素及びその化合物		0.8 mg/l 以下	0.16 mg/l	-
13 ホウ素及びその化合物	1 mg/l 以下	-	-	
14 四塩化炭素	一般 有機物	0.002 mg/l 以下	-	-
15 1,4-ジオキサン		0.05 mg/l 以下	-	-
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		0.04 mg/l 以下	-	-
17 ジクロロメタン		0.02 mg/l 以下	-	-
18 テトラクロロエチレン		0.01 mg/l 以下	-	-
19 トリクロロエチレン		0.01 mg/l 以下	-	-
20 ベンゼン		0.01 mg/l 以下	-	-
21 塩素酸	消毒 副生成物	0.6 mg/l 以下	0.06 mg/l 未満	0.06 mg/l 未満
22 クロロ酢酸		0.02 mg/l 以下	0.002 mg/l 未満	0.002 mg/l 未満
23 クロロホルム		0.06 mg/l 以下	0.002 mg/l	0.001 mg/l 未満
24 ジクロロ酢酸		0.03 mg/l 以下	0.003 mg/l 未満	0.003 mg/l 未満
25 ジブromクロロメタン		0.1 mg/l 以下	0.003 mg/l	0.005 mg/l
26 臭素酸		0.01 mg/l 以下	0.001 mg/l 未満	0.001 mg/l 未満
27 総トリハロメタン		0.1 mg/l 以下	0.007 mg/l	0.013 mg/l
28 トリクロロ酢酸		0.03 mg/l 以下	0.003 mg/l 未満	0.003 mg/l 未満
29 プロモジクロロメタン		0.03 mg/l 以下	0.002 mg/l	0.001 mg/l
30 プロモホルム		0.09 mg/l 以下	0.001 mg/l 未満	0.007 mg/l
31 ホルムアルデヒド	0.08 mg/l 以下	0.008 mg/l 未満	0.008 mg/l 未満	
32 亜鉛及びその化合物	着色	1 mg/l 以下	-	-
33 アルミニウム及びその化合物		0.2 mg/l 以下	0.05 mg/l	-
34 鉄及びその化合物		0.3 mg/l 以下	-	-
35 銅及びその化合物		1 mg/l 以下	-	-
36 ナトリウム及びその化合物	味	200 mg/l 以下	-	-
37 マンガン及びその化合物	着色	0.05 mg/l 以下	-	-
38 塩化物イオン	味	200 mg/l 以下	28.1 mg/l	16.7 mg/l
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300 mg/l 以下	-	92 mg/l
40 蒸発残留物		500 mg/l 以下	156 mg/l	216 mg/l
41 陰イオン界面活性剤	発泡	0.2 mg/l 以下	-	-
42 ジェオスミン	かび臭	0.00001 mg/l 以下	0.000001 mg/l 未満	0.000001 mg/l 未満
43 2-メチルイソボルネオール		0.00001 mg/l 以下	0.000001 mg/l 未満	0.000001 mg/l 未満
44 非イオン界面活性剤	発泡	0.02 mg/l 以下	-	-
45 フェノール類	臭気	0.005 mg/l 以下	-	-
46 有機物(TOC)	味	3 mg/l 以下	0.3 mg/l 未満	0.3 mg/l 未満
47 pH値	基礎的 性状	5.8 以上 8.6 以下	7.1	7.4
48 味		異常でないこと	異常なし	異常なし
49 臭気		異常でないこと	異常なし	異常なし
50 色度		5 度以下	0.5 度 未満	0.5 度 未満
51 濁度		2 度以下	0.1 度 未満	0.1 度 未満

※「1～51項目」は水道法第4条に基づく水質基準、「残留塩素」は水道法施行規則第22条に定める基準。

定期水質検査結果【小美玉市水道局】

検査機関名：株式会社江東微生物研究所

平成29年7月

		採水日	平成29年7月19日	平成29年7月19日
		気温(℃)	32.9℃	32.3℃
		水温(℃)	23.5℃	24.6℃
		残留塩素 (0.1mg/l以上)	0.4 mg/l	0.3 mg/l
項目	区分	基準値	美野里浄水場系	小川浄水場系
1 一般細菌	病原生物 の指標	100 個/ml 以下	0 個/ml	0 個/ml
2 大腸菌		検出されないこと	不検出	不検出
3 カドミウム及びその化合物	無機物・ 重金属	0.003 mg/l 以下	-	-
4 水銀及びその化合物		0.0005 mg/l 以下	-	-
5 セレン及びその化合物		0.01 mg/l 以下	-	-
6 鉛及びその化合物		0.01 mg/l 以下	-	-
7 ヒ素及びその化合物		0.01 mg/l 以下	-	-
8 六価クロム化合物		0.05 mg/l 以下	-	-
9 亜硝酸態窒素		0.04 mg/l 以下	-	-
10 シアン化物イオン及び塩化シアン		0.01 mg/l 以下	-	-
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10 mg/l 以下	-	-
12 フッ素及びその化合物		0.8 mg/l 以下	-	-
13 ホウ素及びその化合物		1 mg/l 以下	-	-
14 四塩化炭素	一般 有機物	0.002 mg/l 以下	-	-
15 1,4-ジオキサン		0.05 mg/l 以下	-	-
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		0.04 mg/l 以下	-	-
17 ジクロロメタン		0.02 mg/l 以下	-	-
18 テトラクロロエチレン		0.01 mg/l 以下	-	-
19 トリクロロエチレン		0.01 mg/l 以下	-	-
20 ベンゼン		0.01 mg/l 以下	-	-
21 塩素酸	消毒 副生成物	0.6 mg/l 以下	-	-
22 クロロ酢酸		0.02 mg/l 以下	-	-
23 クロロホルム		0.06 mg/l 以下	-	-
24 ジクロロ酢酸		0.03 mg/l 以下	-	-
25 ジブromokロロメタン		0.1 mg/l 以下	-	-
26 臭素酸		0.01 mg/l 以下	-	-
27 総トリハロメタン		0.1 mg/l 以下	-	-
28 トリクロロ酢酸		0.03 mg/l 以下	-	-
29 プロモジクロロメタン		0.03 mg/l 以下	-	-
30 プロモホルム		0.09 mg/l 以下	-	-
31 ホルムアルデヒド		0.08 mg/l 以下	-	-
32 亜鉛及びその化合物	着色	1 mg/l 以下	-	-
33 アルミニウム及びその化合物		0.2 mg/l 以下	0.04 mg/l	-
34 鉄及びその化合物		0.3 mg/l 以下	-	-
35 銅及びその化合物		1 mg/l 以下	-	-
36 ナトリウム及びその化合物	味	200 mg/l 以下	-	-
37 マンガン及びその化合物	着色	0.05 mg/l 以下	-	-
38 塩化物イオン	味	200 mg/l 以下	27.9 mg/l	16.5 mg/l
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300 mg/l 以下	-	-
40 蒸発残留物		500 mg/l 以下	-	-
41 陰イオン界面活性剤	発泡	0.2 mg/l 以下	-	-
42 ジェオスミン	かび臭	0.00001 mg/l 以下	0.000001 mg/l 未満	0.000001 mg/l 未満
43 2-メチルイソボルネオール		0.00001 mg/l 以下	0.000001 mg/l 未満	0.000001 mg/l 未満
44 非イオン界面活性剤	発泡	0.02 mg/l 以下	-	-
45 フェノール類	臭気	0.005 mg/l 以下	-	-
46 有機物(TOC)	味	3 mg/l 以下	0.3 mg/l 未満	0.3 mg/l 未満
47 pH値	基礎的 性状	5.8 以上 8.6 以下	7.1	7.4
48 味		異常でないこと	異常なし	異常なし
49 臭気		異常でないこと	異常なし	異常なし
50 色度		5 度以下	0.5 度 未満	0.5 度 未満
51 濁度		2 度以下	0.1 度 未満	0.1 度 未満

※「1～51項目」は水道法第4条に基づく水質基準、「残留塩素」は水道法施行規則第22条に定める基準。

定期水質検査結果【小美玉市水道局】

検査機関名：株式会社江東微生物研究所

平成29年8月

		採水日	平成29年8月16日	平成29年8月16日
		気温(℃)	23.5℃	23.2℃
		水温(℃)	23.1℃	24.1℃
		残留塩素 (0.1mg/l以上)	0.3 mg/l	0.2 mg/l
項目	区分	基準値	美野里浄水場系	小川浄水場系
1 一般細菌	病原生物 の指標	100 個/ml 以下	0 個/ml	0 個/ml
2 大腸菌		検出されないこと	不検出	不検出
3 カドミウム及びその化合物	無機物・ 重金属	0.003 mg/l 以下	-	-
4 水銀及びその化合物		0.0005 mg/l 以下	-	-
5 セレン及びその化合物		0.01 mg/l 以下	-	-
6 鉛及びその化合物		0.01 mg/l 以下	-	-
7 ヒ素及びその化合物		0.01 mg/l 以下	-	-
8 六価クロム化合物		0.05 mg/l 以下	-	-
9 亜硝酸態窒素		0.04 mg/l 以下	-	-
10 シアン化物イオン及び塩化シアン		0.01 mg/l 以下	-	-
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10 mg/l 以下	-	-
12 フッ素及びその化合物		0.8 mg/l 以下	-	-
13 ホウ素及びその化合物		1 mg/l 以下	-	-
14 四塩化炭素	一般 有機物	0.002 mg/l 以下	-	-
15 1,4-ジオキサン		0.05 mg/l 以下	-	-
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		0.04 mg/l 以下	-	-
17 ジクロロメタン		0.02 mg/l 以下	-	-
18 テトラクロロエチレン		0.01 mg/l 以下	-	-
19 トリクロロエチレン		0.01 mg/l 以下	-	-
20 ベンゼン		0.01 mg/l 以下	-	-
21 塩素酸	消毒 副生成物	0.6 mg/l 以下	-	-
22 クロロ酢酸		0.02 mg/l 以下	-	-
23 クロロホルム		0.06 mg/l 以下	-	-
24 ジクロロ酢酸		0.03 mg/l 以下	-	-
25 ジブromクロロメタン		0.1 mg/l 以下	-	-
26 臭素酸		0.01 mg/l 以下	-	-
27 総トリハロメタン		0.1 mg/l 以下	-	-
28 トリクロロ酢酸		0.03 mg/l 以下	-	-
29 プロモジクロロメタン		0.03 mg/l 以下	-	-
30 プロモホルム		0.09 mg/l 以下	-	-
31 ホルムアルデヒド	0.08 mg/l 以下	-	-	
32 亜鉛及びその化合物	着色	1 mg/l 以下	-	-
33 アルミニウム及びその化合物		0.2 mg/l 以下	0.04 mg/l	-
34 鉄及びその化合物		0.3 mg/l 以下	-	-
35 銅及びその化合物	1 mg/l 以下	-	-	
36 ナトリウム及びその化合物	味	200 mg/l 以下	-	-
37 マンガン及びその化合物	着色	0.05 mg/l 以下	-	-
38 塩化物イオン	味	200 mg/l 以下	27.8 mg/l	16.9 mg/l
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300 mg/l 以下	-	-
40 蒸発残留物		500 mg/l 以下	-	-
41 陰イオン界面活性剤	発泡	0.2 mg/l 以下	-	-
42 ジェオスミン	かび臭	0.00001 mg/l 以下	0.000001 mg/l 未満	0.000001 mg/l 未満
43 2-メチルイソボルネオール		0.00001 mg/l 以下	0.000001 mg/l 未満	0.000001 mg/l 未満
44 非イオン界面活性剤	発泡	0.02 mg/l 以下	-	-
45 フェノール類	臭気	0.005 mg/l 以下	-	-
46 有機物(TOC)	味	3 mg/l 以下	0.3 mg/l 未満	0.3 mg/l 未満
47 pH値	基礎的 性状	5.8 以上 8.6 以下	7.2	7.5
48 味		異常でないこと	異常なし	異常なし
49 臭気		異常でないこと	異常なし	異常なし
50 色度		5 度以下	0.5 度 未満	0.5 度 未満
51 濁度		2 度以下	0.1 度 未満	0.1 度 未満

※「1～51項目」は水道法第4条に基づく水質基準、「残留塩素」は水道法施行規則第22条に定める基準。

定期水質検査結果【小美玉市水道局】

検査機関名：株式会社江東微生物研究所

平成29年 9月

全項目検査

判定：水道法水質基準に適合

採水日	平成29年9月20日	平成29年9月20日
気温(℃)	26.8℃	27.0℃
水温(℃)	22.5℃	23.5℃
残留塩素 (0.1mg/l以上)	0.2 mg/l	0.3 mg/l

項目	区分	基準値	美野里浄水場系	小川浄水場系
1 一般細菌	病原生物 の指標	100 個/ml 以下	0 個/ml	0 個/ml
2 大腸菌		検出されないこと	不検出	不検出
3 カドミウム及びその化合物	無機物・ 重金属	0.003 mg/l 以下	0.0003 mg/l 未満	0.0003 mg/l 未満
4 水銀及びその化合物		0.0005 mg/l 以下	0.00005 mg/l 未満	0.00005 mg/l 未満
5 セレン及びその化合物		0.01 mg/l 以下	0.001 mg/l 未満	0.001 mg/l 未満
6 鉛及びその化合物		0.01 mg/l 以下	0.001 mg/l 未満	0.001 mg/l 未満
7 ヒ素及びその化合物		0.01 mg/l 以下	0.001 mg/l 未満	0.001 mg/l
8 六価クロム化合物		0.05 mg/l 以下	0.005 mg/l 未満	0.005 mg/l 未満
9 亜硝酸態窒素		0.04 mg/l 以下	0.004 mg/l 未満	0.004 mg/l 未満
10 シアン化物イオン及び塩化シアン		0.01 mg/l 以下	0.001 mg/l 未満	0.001 mg/l 未満
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10 mg/l 以下	0.14 mg/l	5.99 mg/l
12 フッ素及びその化合物		0.8 mg/l 以下	0.16 mg/l	0.08 mg/l 未満
13 ホウ素及びその化合物	1 mg/l 以下	0.1 mg/l 未満	0.1 mg/l 未満	
14 四塩化炭素	一般 有機物	0.002 mg/l 以下	0.0002 mg/l 未満	0.0002 mg/l 未満
15 1,4-ジオキサン		0.05 mg/l 以下	0.005 mg/l 未満	0.005 mg/l 未満
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		0.04 mg/l 以下	0.001 mg/l 未満	0.001 mg/l 未満
17 ジクロロメタン		0.02 mg/l 以下	0.001 mg/l 未満	0.001 mg/l 未満
18 テトラクロロエチレン		0.01 mg/l 以下	0.001 mg/l 未満	0.001 mg/l 未満
19 トリクロロエチレン		0.01 mg/l 以下	0.001 mg/l 未満	0.001 mg/l 未満
20 ベンゼン		0.01 mg/l 以下	0.001 mg/l 未満	0.001 mg/l 未満
21 塩素酸	消毒 副生成物	0.6 mg/l 以下	0.07 mg/l	0.06 mg/l 未満
22 クロロ酢酸		0.02 mg/l 以下	0.002 mg/l 未満	0.002 mg/l 未満
23 クロロホルム		0.06 mg/l 以下	0.002 mg/l	0.001 mg/l 未満
24 ジクロロ酢酸		0.03 mg/l 以下	0.003 mg/l 未満	0.003 mg/l 未満
25 ジブromクロロメタン		0.1 mg/l 以下	0.003 mg/l	0.005 mg/l
26 臭素酸		0.01 mg/l 以下	0.001 mg/l 未満	0.001 mg/l 未満
27 総トリハロメタン		0.1 mg/l 以下	0.007 mg/l	0.013 mg/l
28 トリクロロ酢酸		0.03 mg/l 以下	0.003 mg/l 未満	0.003 mg/l 未満
29 プロモジクロロメタン		0.03 mg/l 以下	0.002 mg/l	0.001 mg/l
30 プロモホルム		0.09 mg/l 以下	0.001 mg/l 未満	0.007 mg/l
31 ホルムアルデヒド	0.08 mg/l 以下	0.008 mg/l 未満	0.008 mg/l 未満	
32 亜鉛及びその化合物	着色	1 mg/l 以下	0.002 mg/l	0.008 mg/l
33 アルミニウム及びその化合物		0.2 mg/l 以下	0.04 mg/l	0.01 mg/l 未満
34 鉄及びその化合物		0.3 mg/l 以下	0.03 mg/l 未満	0.03 mg/l 未満
35 銅及びその化合物	1 mg/l 以下	0.01 mg/l 未満	0.01 mg/l 未満	
36 ナトリウム及びその化合物	味	200 mg/l 以下	35.0 mg/l	15.3 mg/l
37 マンガン及びその化合物	着色	0.05 mg/l 以下	0.001 mg/l 未満	0.001 mg/l
38 塩化物イオン	味	200 mg/l 以下	28.1 mg/l	16.6 mg/l
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300 mg/l 以下	16 mg/l	93 mg/l
40 蒸発残留物		500 mg/l 以下	162 mg/l	218 mg/l
41 陰イオン界面活性剤	発泡	0.2 mg/l 以下	0.02 mg/l 未満	0.02 mg/l 未満
42 ジェオスミン	かび臭	0.00001 mg/l 以下	0.000001 mg/l 未満	0.000001 mg/l 未満
43 2-メチルイソボルネオール		0.00001 mg/l 以下	0.000001 mg/l 未満	0.000001 mg/l 未満
44 非イオン界面活性剤	発泡	0.02 mg/l 以下	0.002 mg/l 未満	0.002 mg/l 未満
45 フェノール類	臭気	0.005 mg/l 以下	0.0005 mg/l 未満	0.0005 mg/l 未満
46 有機物(TOC)	味	3 mg/l 以下	0.3 mg/l 未満	0.3 mg/l 未満
47 pH値	基礎的 性状	5.8 以上 8.6 以下	7.1	7.4
48 味		異常でないこと	異常なし	異常なし
49 臭気		異常でないこと	異常なし	異常なし
50 色度		5 度以下	0.5 度 未満	0.5 度 未満
51 濁度		2 度以下	0.1 度 未満	0.1 度 未満

※「1～51項目」は水道法第4条に基づく水質基準、「残留塩素」は水道法施行規則第22条に定める基準。

定期水質検査結果【小美玉市水道局】

検査機関名：株式会社江東微生物研究所

平成29年10月

		採水日	平成29年10月18日	平成29年10月18日
		気温(℃)	18.5℃	18.3℃
		水温(℃)	20.0℃	20.0℃
		残留塩素 (0.1mg/l以上)	0.4 mg/l	0.4 mg/l
項目	区分	基準値	美野里浄水場系	小川浄水場系
1 一般細菌	病原生物 の指標	100 個/ml 以下	0 個/ml	0 個/ml
2 大腸菌		検出されないこと	不検出	不検出
3 カドミウム及びその化合物	無機物・ 重金属	0.003 mg/l 以下	-	-
4 水銀及びその化合物		0.0005 mg/l 以下	-	-
5 セレン及びその化合物		0.01 mg/l 以下	-	-
6 鉛及びその化合物		0.01 mg/l 以下	-	-
7 ヒ素及びその化合物		0.01 mg/l 以下	-	-
8 六価クロム化合物		0.05 mg/l 以下	-	-
9 亜硝酸態窒素		0.04 mg/l 以下	-	-
10 シアン化物イオン及び塩化シアン		0.01 mg/l 以下	-	-
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10 mg/l 以下	-	-
12 フッ素及びその化合物		0.8 mg/l 以下	-	-
13 ホウ素及びその化合物		1 mg/l 以下	-	-
14 四塩化炭素	一般 有機物	0.002 mg/l 以下	-	-
15 1,4-ジオキサン		0.05 mg/l 以下	-	-
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		0.04 mg/l 以下	-	-
17 ジクロロメタン		0.02 mg/l 以下	-	-
18 テトラクロロエチレン		0.01 mg/l 以下	-	-
19 トリクロロエチレン		0.01 mg/l 以下	-	-
20 ベンゼン		0.01 mg/l 以下	-	-
21 塩素酸		0.6 mg/l 以下	-	-
22 クロロ酢酸	0.02 mg/l 以下	-	-	
23 クロロホルム	0.06 mg/l 以下	-	-	
24 ジクロロ酢酸	0.03 mg/l 以下	-	-	
25 ジブromクロロメタン	0.1 mg/l 以下	-	-	
26 臭素酸	消毒 副生成物	0.01 mg/l 以下	-	-
27 総トリハロメタン		0.1 mg/l 以下	-	-
28 トリクロロ酢酸		0.03 mg/l 以下	-	-
29 ブロモジクロロメタン		0.03 mg/l 以下	-	-
30 ブロモホルム		0.09 mg/l 以下	-	-
31 ホルムアルデヒド		0.08 mg/l 以下	-	-
32 亜鉛及びその化合物		1 mg/l 以下	-	-
33 アルミニウム及びその化合物	着色	0.2 mg/l 以下	0.05 mg/l	-
34 鉄及びその化合物		0.3 mg/l 以下	-	-
35 銅及びその化合物		1 mg/l 以下	-	-
36 ナトリウム及びその化合物	味	200 mg/l 以下	-	-
37 マンガン及びその化合物	着色	0.05 mg/l 以下	-	-
38 塩化物イオン	味	200 mg/l 以下	27.6 mg/l	16.5 mg/l
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300 mg/l 以下	-	-
40 蒸発残留物		500 mg/l 以下	-	-
41 陰イオン界面活性剤	発泡	0.2 mg/l 以下	-	-
42 ジェオスミン	かび臭	0.00001 mg/l 以下	-	-
43 2-メチルイソボルネオール		0.00001 mg/l 以下	-	-
44 非イオン界面活性剤	発泡	0.02 mg/l 以下	-	-
45 フェノール類	臭気	0.005 mg/l 以下	-	-
46 有機物(TOC)	味	3 mg/l 以下	0.3 mg/l 未満	0.3 mg/l 未満
47 pH値	基礎的 性状	5.8 以上 8.6 以下	7.2	7.5
48 味		異常でないこと	異常なし	異常なし
49 臭気		異常でないこと	異常なし	異常なし
50 色度		5 度以下	0.5 度 未満	0.5 度 未満
51 濁度		2 度以下	0.1 度 未満	0.1 度 未満

※「1～51項目」は水道法第4条に基づく水質基準、「残留塩素」は水道法施行規則第22条に定める基準。

定期水質検査結果【小美玉市水道局】

検査機関名：株式会社江東微生物研究所

平成29年11月

		採水日	平成29年11月15日	平成29年11月15日
		気温(℃)	14.0℃	13.8℃
		水温(℃)	18.5℃	17.5℃
		残留塩素 (0.1mg/l以上)	0.3 mg/l	0.4 mg/l
項目	区分	基準値	美野里浄水場系	小川浄水場系
1 一般細菌	病原生物 の指標	100 個/ml 以下	0 個/ml	0 個/ml
2 大腸菌		検出されないこと	不検出	不検出
3 カドミウム及びその化合物	無機物・ 重金属	0.003 mg/l 以下	-	-
4 水銀及びその化合物		0.0005 mg/l 以下	-	-
5 セレン及びその化合物		0.01 mg/l 以下	-	-
6 鉛及びその化合物		0.01 mg/l 以下	-	-
7 ヒ素及びその化合物		0.01 mg/l 以下	-	-
8 六価クロム化合物		0.05 mg/l 以下	-	-
9 亜硝酸態窒素		0.04 mg/l 以下	-	-
10 シアン化物イオン及び塩化シアン		0.01 mg/l 以下	-	-
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10 mg/l 以下	-	-
12 フッ素及びその化合物		0.8 mg/l 以下	-	-
13 ホウ素及びその化合物		1 mg/l 以下	-	-
14 四塩化炭素	一般 有機物	0.002 mg/l 以下	-	-
15 1,4-ジオキサン		0.05 mg/l 以下	-	-
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		0.04 mg/l 以下	-	-
17 ジクロロメタン		0.02 mg/l 以下	-	-
18 テトラクロロエチレン		0.01 mg/l 以下	-	-
19 トリクロロエチレン		0.01 mg/l 以下	-	-
20 ベンゼン		0.01 mg/l 以下	-	-
21 塩素酸	消毒 副生成物	0.6 mg/l 以下	-	-
22 クロロ酢酸		0.02 mg/l 以下	-	-
23 クロロホルム		0.06 mg/l 以下	-	-
24 ジクロロ酢酸		0.03 mg/l 以下	-	-
25 ジブromokロロメタン		0.1 mg/l 以下	-	-
26 臭素酸		0.01 mg/l 以下	-	-
27 総トリハロメタン		0.1 mg/l 以下	-	-
28 トリクロロ酢酸		0.03 mg/l 以下	-	-
29 ブロモジクロロメタン		0.03 mg/l 以下	-	-
30 ブロモホルム		0.09 mg/l 以下	-	-
31 ホルムアルデヒド	0.08 mg/l 以下	-	-	
32 亜鉛及びその化合物	着色	1 mg/l 以下	-	-
33 アルミニウム及びその化合物		0.2 mg/l 以下	0.09 mg/l	-
34 鉄及びその化合物		0.3 mg/l 以下	-	-
35 銅及びその化合物	1 mg/l 以下	-	-	
36 ナトリウム及びその化合物	味	200 mg/l 以下	-	-
37 マンガン及びその化合物	着色	0.05 mg/l 以下	-	-
38 塩化物イオン	味	200 mg/l 以下	27.3 mg/l	16.7 mg/l
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300 mg/l 以下	-	-
40 蒸発残留物		500 mg/l 以下	-	-
41 陰イオン界面活性剤	発泡	0.2 mg/l 以下	-	-
42 ジェオスミン	かび臭	0.00001 mg/l 以下	-	-
43 2-メチルイソボルネオール		0.00001 mg/l 以下	-	-
44 非イオン界面活性剤	発泡	0.02 mg/l 以下	-	-
45 フェノール類	臭気	0.005 mg/l 以下	-	-
46 有機物(TOC)	味	3 mg/l 以下	0.3 mg/l 未満	0.3 mg/l 未満
47 pH値	基礎的 性状	5.8 以上 8.6 以下	7.3	7.5
48 味		異常でないこと	異常なし	異常なし
49 臭気		異常でないこと	異常なし	異常なし
50 色度		5 度以下	0.5 度 未満	0.5 度 未満
51 濁度		2 度以下	0.1 度 未満	0.1 度 未満

※「1～51項目」は水道法第4条に基づく水質基準、「残留塩素」は水道法施行規則第22条に定める基準。

定期水質検査結果【小美玉市水道局】

検査機関名：株式会社江東微生物研究所

平成29年12月

		採水日	平成29年12月20日	平成29年12月20日
		気温(℃)	10.8℃	10.2℃
		水温(℃)	14.1℃	13.2℃
		残留塩素 (0.1mg/l以上)	0.3 mg/l	0.3 mg/l
項目	区分	基準値	美野里浄水場系	小川浄水場系
1 一般細菌	病原生物 の指標	100 個/ml 以下	0 個/ml	0 個/ml
2 大腸菌		検出されないこと	不検出	不検出
3 カドミウム及びその化合物	無機物・ 重金属	0.003 mg/l 以下	-	-
4 水銀及びその化合物		0.0005 mg/l 以下	-	-
5 セレン及びその化合物		0.01 mg/l 以下	-	-
6 鉛及びその化合物		0.01 mg/l 以下	-	-
7 ヒ素及びその化合物		0.01 mg/l 以下	-	-
8 六価クロム化合物		0.05 mg/l 以下	-	-
9 亜硝酸態窒素		0.04 mg/l 以下	0.004 mg/l 未満	0.004 mg/l 未満
10 シアン化物イオン及び塩化シアン		0.01 mg/l 以下	0.001 mg/l 未満	0.001 mg/l 未満
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10 mg/l 以下	0.16 mg/l	5.77 mg/l
12 フッ素及びその化合物		0.8 mg/l 以下	0.17 mg/l	-
13 ホウ素及びその化合物		1 mg/l 以下	-	-
14 四塩化炭素	一般 有機物	0.002 mg/l 以下	-	-
15 1,4-ジオキサン		0.05 mg/l 以下	-	-
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		0.04 mg/l 以下	-	-
17 ジクロロメタン		0.02 mg/l 以下	-	-
18 テトラクロロエチレン		0.01 mg/l 以下	-	-
19 トリクロロエチレン		0.01 mg/l 以下	-	-
20 ベンゼン		0.01 mg/l 以下	-	-
21 塩素酸	消毒 副生成物	0.6 mg/l 以下	0.06 mg/l 未満	0.06 mg/l 未満
22 クロロ酢酸		0.02 mg/l 以下	0.002 mg/l 未満	0.002 mg/l 未満
23 クロロホルム		0.06 mg/l 以下	0.002 mg/l	0.001 mg/l 未満
24 ジクロロ酢酸		0.03 mg/l 以下	0.003 mg/l 未満	0.003 mg/l 未満
25 ジブromokロロメタン		0.1 mg/l 以下	0.002 mg/l	0.005 mg/l
26 臭素酸		0.01 mg/l 以下	0.001 mg/l 未満	0.001 mg/l 未満
27 総トリハロメタン		0.1 mg/l 以下	0.006 mg/l	0.011 mg/l
28 トリクロロ酢酸		0.03 mg/l 以下	0.003 mg/l 未満	0.003 mg/l 未満
29 ブロモジクロロメタン		0.03 mg/l 以下	0.002 mg/l	0.001 mg/l 未満
30 ブロモホルム		0.09 mg/l 以下	0.001 mg/l 未満	0.006 mg/l
31 ホルムアルデヒド		0.08 mg/l 以下	0.008 mg/l 未満	0.008 mg/l 未満
32 亜鉛及びその化合物	着色	1 mg/l 以下	-	-
33 アルミニウム及びその化合物		0.2 mg/l 以下	0.07 mg/l	-
34 鉄及びその化合物		0.3 mg/l 以下	-	-
35 銅及びその化合物		1 mg/l 以下	-	-
36 ナトリウム及びその化合物	味	200 mg/l 以下	-	-
37 マンガン及びその化合物	着色	0.05 mg/l 以下	-	-
38 塩化物イオン	味	200 mg/l 以下	27.9 mg/l	16.4 mg/l
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300 mg/l 以下	-	94 mg/l
40 蒸発残留物		500 mg/l 以下	157 mg/l	201 mg/l
41 陰イオン界面活性剤	発泡	0.2 mg/l 以下	-	-
42 ジェオスミン	かび臭	0.00001 mg/l 以下	-	-
43 2-メチルイソボルネオール		0.00001 mg/l 以下	-	-
44 非イオン界面活性剤	発泡	0.02 mg/l 以下	-	-
45 フェノール類	臭気	0.005 mg/l 以下	-	-
46 有機物(TOC)	味	3 mg/l 以下	0.3 mg/l 未満	0.3 mg/l 未満
47 pH値	基礎的 性状	5.8 以上 8.6 以下	7.2	7.5
48 味		異常でないこと	異常なし	異常なし
49 臭気		異常でないこと	異常なし	異常なし
50 色度		5 度以下	0.5 度 未満	0.5 度 未満
51 濁度		2 度以下	0.1 度 未満	0.1 度 未満

※「1～51項目」は水道法第4条に基づく水質基準、「残留塩素」は水道法施行規則第22条に定める基準。

定期水質検査結果【小美玉市水道局】

検査機関名：株式会社江東微生物研究所

平成30年1月

		採水日	平成30年1月17日	平成30年1月17日
		気温(℃)	10.0℃	11.0℃
		水温(℃)	10.5℃	10.5℃
		残留塩素 (0.1mg/l以上)	0.4 mg/l	0.3 mg/l
項目	区分	基準値	美野里浄水場系	小川浄水場系
1 一般細菌	病原生物 の指標	100 個/ml 以下	0 個/ml	0 個/ml
2 大腸菌		検出されないこと	不検出	不検出
3 カドミウム及びその化合物	無機物・ 重金属	0.003 mg/l 以下	-	-
4 水銀及びその化合物		0.0005 mg/l 以下	-	-
5 セレン及びその化合物		0.01 mg/l 以下	-	-
6 鉛及びその化合物		0.01 mg/l 以下	-	-
7 ヒ素及びその化合物		0.01 mg/l 以下	-	-
8 六価クロム化合物		0.05 mg/l 以下	-	-
9 亜硝酸態窒素		0.04 mg/l 以下	-	-
10 シアン化物イオン及び塩化シアン		0.01 mg/l 以下	-	-
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10 mg/l 以下	-	-
12 フッ素及びその化合物		0.8 mg/l 以下	-	-
13 ホウ素及びその化合物		1 mg/l 以下	-	-
14 四塩化炭素	一般 有機物	0.002 mg/l 以下	-	-
15 1,4-ジオキサン		0.05 mg/l 以下	-	-
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		0.04 mg/l 以下	-	-
17 ジクロロメタン		0.02 mg/l 以下	-	-
18 テトラクロロエチレン		0.01 mg/l 以下	-	-
19 トリクロロエチレン		0.01 mg/l 以下	-	-
20 ベンゼン		0.01 mg/l 以下	-	-
21 塩素酸	消毒 副生成物	0.6 mg/l 以下	-	-
22 クロロ酢酸		0.02 mg/l 以下	-	-
23 クロロホルム		0.06 mg/l 以下	-	-
24 ジクロロ酢酸		0.03 mg/l 以下	-	-
25 ジブromクロロメタン		0.1 mg/l 以下	-	-
26 臭素酸		0.01 mg/l 以下	-	-
27 総トリハロメタン		0.1 mg/l 以下	-	-
28 トリクロロ酢酸		0.03 mg/l 以下	-	-
29 プロモジクロロメタン		0.03 mg/l 以下	-	-
30 プロモホルム		0.09 mg/l 以下	-	-
31 ホルムアルデヒド	0.08 mg/l 以下	-	-	
32 亜鉛及びその化合物	着色	1 mg/l 以下	-	-
33 アルミニウム及びその化合物		0.2 mg/l 以下	0.07 mg/l	-
34 鉄及びその化合物		0.3 mg/l 以下	-	-
35 銅及びその化合物	1 mg/l 以下	-	-	
36 ナトリウム及びその化合物	味	200 mg/l 以下	-	-
37 マンガン及びその化合物	着色	0.05 mg/l 以下	-	-
38 塩化物イオン	味	200 mg/l 以下	28.8 mg/l	16.2 mg/l
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300 mg/l 以下	-	-
40 蒸発残留物		500 mg/l 以下	-	-
41 陰イオン界面活性剤	発泡	0.2 mg/l 以下	-	-
42 ジェオスミン	かび臭	0.00001 mg/l 以下	-	-
43 2-メチルイソボルネオール		0.00001 mg/l 以下	-	-
44 非イオン界面活性剤	発泡	0.02 mg/l 以下	-	-
45 フェノール類	臭気	0.005 mg/l 以下	-	-
46 有機物(TOC)	味	3 mg/l 以下	0.3 mg/l 未満	0.3 mg/l 未満
47 pH値	基礎的 性状	5.8 以上 8.6 以下	7.2	7.5
48 味		異常でないこと	異常なし	異常なし
49 臭気		異常でないこと	異常なし	異常なし
50 色度		5 度以下	0.5 度 未満	0.5 度 未満
51 濁度		2 度以下	0.1 度 未満	0.1 度 未満

※「1～51項目」は水道法第4条に基づく水質基準、「残留塩素」は水道法施行規則第22条に定める基準。

定期水質検査結果【小美玉市水道局】

検査機関名：株式会社江東微生物研究所

平成30年2月

		採水日	平成30年2月21日	平成30年2月21日
		気温(℃)	8.8℃	9.2℃
		水温(℃)	12.5℃	11.4℃
		残留塩素 (0.1mg/l以上)	0.4 mg/l	0.3 mg/l
項目	区分	基準値	美野里浄水場系	小川浄水場系
1 一般細菌	病原生物 の指標	100 個/ml 以下	0 個/ml	0 個/ml
2 大腸菌		検出されないこと	不検出	不検出
3 カドミウム及びその化合物	無機物・ 重金属	0.003 mg/l 以下	-	-
4 水銀及びその化合物		0.0005 mg/l 以下	-	-
5 セレン及びその化合物		0.01 mg/l 以下	-	-
6 鉛及びその化合物		0.01 mg/l 以下	-	-
7 ヒ素及びその化合物		0.01 mg/l 以下	-	-
8 六価クロム化合物		0.05 mg/l 以下	-	-
9 亜硝酸態窒素		0.04 mg/l 以下	-	-
10 シアン化物イオン及び塩化シアン		0.01 mg/l 以下	-	-
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10 mg/l 以下	-	-
12 フッ素及びその化合物		0.8 mg/l 以下	-	-
13 ホウ素及びその化合物		1 mg/l 以下	-	-
14 四塩化炭素	一般 有機物	0.002 mg/l 以下	-	-
15 1,4-ジオキサン		0.05 mg/l 以下	-	-
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		0.04 mg/l 以下	-	-
17 ジクロロメタン		0.02 mg/l 以下	-	-
18 テトラクロロエチレン		0.01 mg/l 以下	-	-
19 トリクロロエチレン		0.01 mg/l 以下	-	-
20 ベンゼン		0.01 mg/l 以下	-	-
21 塩素酸	消毒 副生成物	0.6 mg/l 以下	-	-
22 クロロ酢酸		0.02 mg/l 以下	-	-
23 クロロホルム		0.06 mg/l 以下	-	-
24 ジクロロ酢酸		0.03 mg/l 以下	-	-
25 ジブromクロロメタン		0.1 mg/l 以下	-	-
26 臭素酸		0.01 mg/l 以下	-	-
27 総トリハロメタン		0.1 mg/l 以下	-	-
28 トリクロロ酢酸		0.03 mg/l 以下	-	-
29 ブロモジクロロメタン		0.03 mg/l 以下	-	-
30 ブロモホルム		0.09 mg/l 以下	-	-
31 ホルムアルデヒド		0.08 mg/l 以下	-	-
32 亜鉛及びその化合物	着色	1 mg/l 以下	-	-
33 アルミニウム及びその化合物		0.2 mg/l 以下	0.06 mg/l	-
34 鉄及びその化合物		0.3 mg/l 以下	-	-
35 銅及びその化合物		1 mg/l 以下	-	-
36 ナトリウム及びその化合物	味	200 mg/l 以下	-	-
37 マンガン及びその化合物	着色	0.05 mg/l 以下	-	-
38 塩化物イオン	味	200 mg/l 以下	28.1 mg/l	16.2 mg/l
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300 mg/l 以下	-	-
40 蒸発残留物		500 mg/l 以下	-	-
41 陰イオン界面活性剤	発泡	0.2 mg/l 以下	-	-
42 ジェオスミン	かび臭	0.00001 mg/l 以下	-	-
43 2-メチルイソボルネオール		0.00001 mg/l 以下	-	-
44 非イオン界面活性剤	発泡	0.02 mg/l 以下	-	-
45 フェノール類	臭気	0.005 mg/l 以下	-	-
46 有機物(TOC)	味	3 mg/l 以下	0.3 mg/l 未満	0.3 mg/l 未満
47 pH値	基礎的 性状	5.8 以上 8.6 以下	7.2	7.5
48 味		異常でないこと	異常なし	異常なし
49 臭気		異常でないこと	異常なし	異常なし
50 色度		5 度以下	0.5 度 未満	0.5 度 未満
51 濁度		2 度以下	0.1 度 未満	0.1 度 未満

※「1～51項目」は水道法第4条に基づく水質基準、「残留塩素」は水道法施行規則第22条に定める基準。

定期水質検査結果【小美玉市水道局】

検査機関名：株式会社江東微生物研究所

平成30年3月

		採水日	平成30年3月14日	平成30年3月14日
		気温(℃)	22.2℃	21.8℃
		水温(℃)	13.6℃	12.8℃
		残留塩素 (0.1mg/l以上)	0.3 mg/l	0.3 mg/l
項目	区分	基準値	美野里浄水場系	小川浄水場系
1 一般細菌	病原生物 の指標	100 個/ml 以下	0 個/ml	0 個/ml
2 大腸菌		検出されないこと	不検出	不検出
3 カドミウム及びその化合物	無機物・ 重金属	0.003 mg/l 以下	-	-
4 水銀及びその化合物		0.0005 mg/l 以下	-	-
5 セレン及びその化合物		0.01 mg/l 以下	-	-
6 鉛及びその化合物		0.01 mg/l 以下	-	-
7 ヒ素及びその化合物		0.01 mg/l 以下	-	-
8 六価クロム化合物		0.05 mg/l 以下	-	-
9 亜硝酸態窒素		0.04 mg/l 以下	0.004 mg/l 未満	0.004 mg/l 未満
10 シアン化物イオン及び塩化シアン		0.01 mg/l 以下	0.001 mg/l 未満	0.001 mg/l 未満
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10 mg/l 以下	0.16 mg/l	5.95 mg/l
12 フッ素及びその化合物		0.8 mg/l 以下	0.16 mg/l	-
13 ホウ素及びその化合物	1 mg/l 以下	-	-	
14 四塩化炭素	一般 有機物	0.002 mg/l 以下	-	-
15 1,4-ジオキサン		0.05 mg/l 以下	-	-
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		0.04 mg/l 以下	-	-
17 ジクロロメタン		0.02 mg/l 以下	-	-
18 テトラクロロエチレン		0.01 mg/l 以下	-	-
19 トリクロロエチレン		0.01 mg/l 以下	-	-
20 ベンゼン	0.01 mg/l 以下	-	-	
21 塩素酸	消毒 副生成物	0.6 mg/l 以下	0.06 mg/l 未満	0.06 mg/l 未満
22 クロロ酢酸		0.02 mg/l 以下	0.002 mg/l 未満	0.002 mg/l 未満
23 クロロホルム		0.06 mg/l 以下	0.002 mg/l	0.001 mg/l 未満
24 ジクロロ酢酸		0.03 mg/l 以下	0.003 mg/l 未満	0.003 mg/l 未満
25 ジブromokロロメタン		0.1 mg/l 以下	0.001 mg/l	0.003 mg/l
26 臭素酸		0.01 mg/l 以下	0.001 mg/l 未満	0.001 mg/l
27 総トリハロメタン		0.1 mg/l 以下	0.005 mg/l	0.008 mg/l
28 トリクロロ酢酸		0.03 mg/l 以下	0.003 mg/l 未満	0.003 mg/l 未満
29 ブロモジクロロメタン		0.03 mg/l 以下	0.002 mg/l	0.001 mg/l 未満
30 ブロモホルム		0.09 mg/l 以下	0.001 mg/l 未満	0.005 mg/l
31 ホルムアルデヒド	0.08 mg/l 以下	0.008 mg/l 未満	0.008 mg/l 未満	
32 亜鉛及びその化合物	着色	1 mg/l 以下	-	-
33 アルミニウム及びその化合物		0.2 mg/l 以下	0.06 mg/l	-
34 鉄及びその化合物		0.3 mg/l 以下	-	-
35 銅及びその化合物		1 mg/l 以下	-	-
36 ナトリウム及びその化合物	味	200 mg/l 以下	-	-
37 マンガン及びその化合物	着色	0.05 mg/l 以下	-	-
38 塩化物イオン	味	200 mg/l 以下	28.7 mg/l	16.1 mg/l
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300 mg/l 以下	-	93 mg/l
40 蒸発残留物		500 mg/l 以下	158 mg/l	202 mg/l
41 陰イオン界面活性剤	発泡	0.2 mg/l 以下	-	-
42 ジェオスミン	かび臭	0.00001 mg/l 以下	-	-
43 2-メチルイソボルネオール		0.00001 mg/l 以下	-	-
44 非イオン界面活性剤	発泡	0.02 mg/l 以下	-	-
45 フェノール類	臭気	0.005 mg/l 以下	-	-
46 有機物(TOC)	味	3 mg/l 以下	0.3 mg/l 未満	0.3 mg/l 未満
47 pH値	基礎的 性状	5.8 以上 8.6 以下	7.3	7.5
48 味		異常でないこと	異常なし	異常なし
49 臭気		異常でないこと	異常なし	異常なし
50 色度		5 度以下	0.5 度 未満	0.5 度 未満
51 濁度		2 度以下	0.1 度 未満	0.1 度 未満

※「1～51項目」は水道法第4条に基づく水質基準、「残留塩素」は水道法施行規則第22条に定める基準。